

出身地 岐阜県羽島郡笠松町
 生年 一八五九（安政六）年二月二十五日
 没年 一九三六（昭和十）年十月十日

英吉利法律学校創立者の中で、同校との関わりが最も短期間であった人物が磯部醇であろう。

岐阜県笠松出身の磯部は、同地で角田錦江すみたきんかうの塾に入り漢学を学び、京都に出て広瀬元周に英語を学んだ後、名古屋の愛知英語学校で一八七五（明治八）年九月から同校が廃止される七七年二月まで主に英語を学んだ。同校は、修学期間の四年間を八級に分けていたが、のちの坪内逍遙が二級上、三宅雪嶺が一級上であった。その後短期間ではあるが東京商法講習所を経て七七年六月東京大学予備門に入學、八三年六月東京大学法学部を卒業し、十月法学士の学位を得る。東京大学在学中にそれまでの以呂久いりくを醇と改名したようである。のちには裸坊はだぼうと号した。

八三年十一月、東京専門学校（現早稲田大学）法学科教授となり、八五年七月に辞任するまで、法理学・英国憲法・契約法・代理法・保険法などを担当した。これは

しかし、この校長稼業も短期間であった。翌年には検事となって熊本始審裁判所に転じている。判事として各地を転任し、一九一〇年、大審院判事を最後に退官し、以後、名古屋で弁護士を開業、一三（大正二）年度には名古屋弁護士会長に選出されている。亡くなる年の一月には名古屋無尺株式会社むせきの社長に就任していた。

英吉利法律学校では全く講義をしなかったためもあり、磯部の著書はほとんど残されていない。わずかに東京専門学校第一回卒業生の岸小三郎が卒業後間もなく『スティーブンズ』スティーブンズ『斯丁文氏英国証拠法』を翻訳・刊行した際にその校閲をした程度である。同校の講師として、法理学、英国憲



磯部醇

創立者は一八人

磯部の東京大学在学中の成績が七人中四番であり、三番までで官途についた者の月給が五〇円で以下が四五円であったことを不服とし、五〇円を出すという同校に就職したとのことである。ただ、『早稲田大学百年史』には、彼は病気がちで休講が多かったとある。

一方で八四年三月に東京で代言免許を得ると、高橋一勝や岡山兼吉らと審理社に参加して代言業務を行った。東京専門学校での岡山との関係によるものであったのだろうか。同社に英吉利法律学校創設準備のための仮事務所が置かれたこともあり、その設立に関わることになったのである。英吉利法律学校では第一学年の代理法を教える予定であったが、創立後間もなく長崎県中学校一級教諭兼長崎商業学校校長に任ぜられ、同地に赴任してしまった。長崎商業学校校長就任の理由は父親の借財返還のためであったという。当時の文部省学務課長浜尾新あたらから月俸八〇円で紹介されている。

法などを講義していた磯部が、教え子の訳書の刊行に力を貸したのであるうか。

三六（昭和十一）年十月十日、病氣療養中のところ七十八歳で亡くなった。『名古屋新聞』は「森羅万象」欄で、「名古屋弁護士会の長老として重きをなしてゐた磯部醇翁が去る十日ボツクリ秋風に散る梧桐のやうに七十八歳の天寿を全うして永眠した『秋雨の路をすた〜』『跣足哉』の一句を残して……」と磯部の逝去を伝えている。

磯部の古稀を機にそれまで『法費時論』に掲載した随筆や俳句などを編集した『私』が遺著となった。